

お知らせ



生野図書館は 1月7日(火)から開館します

返却ポストは1月6日(月)9時までご利用いただけますので、ご了承ください。

問合せ 生野図書館
☎6717-2381 FAX6717-3119



お得で便利なコンビニ交付を ご利用ください

マイナンバーカード(個人番号カード)を持っていれば、全国のコンビニにあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑証明書などを発行できます。

利用できる時間 6:30~23:00 ※土日祝も可
サービスが休止される場合がありますので、くわしくはホームページをご確認ください。
待ち時間もなく、手数料も窓口発行より100円お得(戸籍除く)

マイナンバーカードをお持ちでない方は
カードの申込みをしてみませんか

申請は簡単!しかも初回発行は手数料無料です!
くわしくはホームページをご覧ください!



コンビニ交付 マイナンバーカード申請

問合せ 区窓口サービス課 1階5番
☎6715-9963 FAX6715-9110

第18回 区民スリーアイズ大会 **要申込**



生野区生まれのニュースポーツ、スリーアイズの第18回目の大会を開催します。友達同士や家族でチームを編成してお申込みください。

とき 2月9日(日) 開会9:30(受付9:00)

ところ ゼット生野スポーツセンター
(必ずフロアシューズをご持参ください)

対象 区内在住・在勤の方

募集 80チーム(先着順)※1チーム(3~5人)

費用 1チーム500円 ※当日払い

申込み チーム名、代表者の氏名・住所・電話番号、選手全員の氏名・年齢を記入のうえ、以下の窓口でお申込みください(FAXの場合は、必ず生野区役所地域まちづくり課へ電話にて送信確認してください)

・区地域まちづくり課 4階44番
☎6715-9734 FAX6717-1163
・生野区民センター ☎6716-3020
・老人福祉センター ☎6712-2228

申込期間 1月6日(月)~27日(月)
※但し定員になり次第締切ります。

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番
☎6715-9734 FAX6717-1163

固定資産税の申告書等について

該当する資産をお持ちの方に関して、土地・家屋の場合は資産が所在する区を担当する市税事務所に、償却資産の場合は船場法人市税事務所に申告書等を提出してください。

資産	申告書等名称	提出期限	提出先
事業用機械・器具等の償却資産	「償却資産申告書」	1月31日(金)	船場法人市税事務所 固定資産税グループ ※eLTAX(エルタックス) も利用できます。
平成31年、令和元年中に住宅の新築・増改築・取り壊しや用途変更があった土地	「住宅用地に関する申告書」又は「住宅用地に関する異動申告書」		
1月1日までに死亡した方が所有者として登記(登録)されている土地や家屋	「現所有者に関する申告書」		
公共のために利用されている一定の私道など非課税に該当する固定資産	「非課税適用(取消)申告書」	非課税適用(取消)の事実発生の日から10日以内	資産のある区を担当する市税事務所 固定資産税グループ
利用状況により2つ以上に明確に区分できる1筆の土地	「土地分割評価届出書」	随時	

問合せ ●固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ ☎4705-2941 FAX4705-2905
●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
なんば市税事務所 固定資産税グループ ☎4397-2957(土地)、2958(家屋) FAX4397-2905

生野税務署からのお知らせ

スマホ×確定申告~進化するスマート申告~

2か所以上の給与と所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がり、より便利になりました!今年の確定申告はぜひスマートフォンで!1月31日以降、スマートフォンからマイナンバーカードを利用したe-Tax送信のサービスが開始されます。また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、税務署でIDとパスワードを受け取れば、スマートフォンからe-Taxで送信できます。IDとパスワードは、税務署で本人確認を行った後に発行しますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



生野税務署に令和元年分 確定申告書作成会場を開設します

開設期間 2月17日(月)~3月16日(月)(土日祝除く)
相談受付 9:15~16:00(混雑状況により早めに締め切る場合がございます。)
※平成30年分以前の申告相談については2月14日(金)以前にも行いますが、事前に予約が必要です。
※開設期間中、駐車場はご利用できません。
※ご不明な点等は、電話でお問い合わせください。

問合せ 生野税務署 ☎6717-1231(代表)

法人市民税の減額・免除制度から課税免除制度への変更について

令和元年10月に大阪州市税条例の一部の改正を行い、法人市民税に関して収益事業を行わない公益法人等に対する減額・免除制度を廃止し、納税義務のない課税免除制度を創設しました。この改正により、課税免除の対象となる法人(これまでの減額・免除の対象となる法人と同一です。)は、令和元年度分(平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間分)以後の法人市民税申告書と減免申請書の提出が不要になりました。

問合せ 船場法人市税事務所 法人市民税グループ
☎4705-2933 FAX4705-2905

あなたの企業・お店を
「広報いくの」に載せませんか?

広告を募集しています

「広報いくの」は区内全てのご家庭に配付しています。
名刺のデータでも結構です。

詳しくはこちら 

問合せ 区企画総務課 4階45番
☎6715-9683 FAX6717-1160

個人市・府民税(普通徴収分) 第4期分の納期限は、1月31日(金)です

問合せ なんば市税事務(個人市民税担当)
☎4397-2953 FAX4397-2905

年始のごみ収集日程について

・1月4日(土)~7日(火) 朝8:30までに
・1月8日(水)~通常通り朝9:00までに必ずごみを出していただきますようお願いいたします。

	普段の収集曜日(地域)	年始最初の収集日(1月)
普通ごみ	月・木	6日(月)
	火・金	7日(火)
	水・土	4日(土)
資源ごみ	木	9日(木)
	金	10日(金)
容器包装プラスチック	土	4日(土)
	月	6日(月)
	火	7日(火)
古紙・衣類	水	8日(水)
	木	9日(木)
	金	10日(金)
	土	4日(土)
	月	6日(月)

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じ日になる場合は、少し離してお出しください。

問合せ 東部環境事業センター
☎6751-5311 FAX6753-3041

広告

